新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

対象：櫛形総合公園　日世 南アルプススタジアム（陸上競技場）

１ 【 ３密の回避 】

（１） 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

① 最低 2mは確保する。

② 運動時は呼気の影響を避ける位置取りをする。

③ 団体の受付は、代表者１名により行うこととする。

④ 近距離での会話や発声を避けるため、ベンチ等の共用スペースの滞留を禁止する。

⑤ 休憩の際は、他の人との間隔を 2m以上確保する。

⑥ 施設内は、右側通行とする。

⑦ 接触スポーツは制限する。

（２） 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

① 利用人数の上限を設定し利用制限を行う。（「３ 施設ごとの注意点等」参照）

② 利用時間を短縮し滞在時間の制限を行う。（「３ 施設ごとの注意点等」参照）

（３） 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある施設については換気設備を常時可動し、必要換気量が確保できない場合は、３０分に１回以上、５分程度、２方向の窓を全開にして、必要換気量を確保する。

２ 【 その他の感染防止対策 】

（１） マスクの着用

職員はマスク着用を遵守するとともに、利用者にマスク着用の協力をお願いする。受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用し、運動中マスクを外す場合は、適切な距離をとるようにする。

（２） 手洗い・手指消毒

① 消毒液を入口に設置し、職員は定期的に、利用者は入場前に手指消毒をする。

② 手洗いは３０秒以上行う。

③ 職員及び利用者は、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

（３） 体調チェック

① 職員は、出勤前に検温し、また、業務開始前にも体調確認を行う。発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐、下痢等の症状があれば、出勤を停止する。

② 利用者は、利用前に利用者名簿に入場時間、氏名、住所、連絡先を記入する。
また、検温、体調良否チェックを行い、誓約書に同意する。

③ 職員及び利用者は、利用前２週間における、つぎの事項の有無を確認する。

ア 平熱を超える発熱。

イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状。

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ。（呼吸困難）

エ 嗅覚や味覚の異常 。

オ 体が重く感じる、疲れやすい等。

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無。

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ク 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

④ つぎの事項に該当する場合は、利用停止とし、帰宅する。

ア 体調が良くない場合。発熱（３７．５℃以上）や軽度であっても風邪症状、嘔吐、下痢、咳、咽頭痛などの症状がある場合。

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ウ 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

⑤ 施設利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

（４） トイレの衛生管理

① 不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、管理者が定期的に清拭消毒を行う。

② トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにする。

③ 複数ある小便器は、１つおきに使用する。

（５） 供用する際のリスク軽減

① ベンチ等の供用スペースの滞留を禁止する。

② 供用する備品等は、定期的に消毒を行う。

③ 清拭消毒が難しい備品等については、貸出を行わない。

④ ハンドドライヤー、共通のタオルの使用を禁止する。

⑤ 更衣室、医務室の利用を制限する。

⑥ 会議室、役員室などの部屋の利用は禁止する。

⑦ 応援スタンドの使用を禁止する。

（６） 清掃・消毒

① 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を消毒用アルコールや 市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて定期的に清拭消毒する。
（椅子、机、スイッチ、ドアノブ、手すり、蛇口等）

② 競技備品を使用する際は、消毒液を持参し、定期的に清拭消毒する。

③ 鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に密閉し処理をする。

④ ゴミを回収する際はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石鹸で手を洗う。

⑤ 利用者または使用団体が出したゴミは出した者の責任で持ち帰る。

３ 【 施設ごとの注意点等 】

（１） 開放時間について

午前９時から午後５時とし、密を防ぐため、営業時間を３部制にする。

１部　　９：００～１１：３０（２時間３０分の内２時間）

２部　１２：００～１４：００（２時間）

３部　１４：３０～１７：００（２時間３０分の内２時間）

（２） 利用時間について

１回の利用時間は２時間以内とする。

（３） 利用について

① 利用できる者を次のように制限をする。

ア 市内在住の者（個人）。

イ 市内在住の者を半数以上有し、かつ、１０名以上で構成された団体。

ウ 市内に存する事務所又は事業所の従業員１０名以上で構成された団体。

エ ア、イ及びウに掲げるもののほか、指定管理者があらかじめ南アルプス市都市計画課の承認を得て適当と認めた団体

② 最大利用者数は、１００ 人までとする。

③ 更衣室利用の際は、同時利用人数の限度を３名とする。ロッカーの使用は禁止とする。また、密閉を回避するため、換気設備を可動する。

④ 医務室を利用する際は、密閉を回避するため、換気設備を可動し、窓を全開にする。

⑤ 試合禁止とする。

（４） チェックリストの作成・確認

管理者は新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、利用者名簿及び健康チェックリストを作成・保存し、市または保健所等から要請があればすぐ提出する。

（５）新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの内容が、状況の変化に応じて変更した場合、管理者は、すみやかに利用者に告知する。